



第 1 編

総 論

平成18年度～平成27年度

第1章 計画策定の趣旨

21世紀を迎えた今日、社会を取り巻く環境は、国の総人口の減少、少子高齢社会の進行、産業・経済構造の変化、地球の温暖化など、さまざまな分野で大きく変化しています。また、国と地方のあり方も見直されつつあり、市町村においても地域特性を活かしたまちづくりが求められるようになっていきます。

こうした時代にあって、佐田岬の3町は平成17年4月から伊方町（以下、「本町」という。）として新しい一歩を踏みだしました。この「伊方町総合計画」（以下、「本計画」という。）は、合併時の「新町建設計画」を包含しつつ、佐田岬の自然や伝統文化を活かし、新しい時代にふさわしいまちづくりの方向を示すものであり、また、まちの将来像に向けて、町民の皆さんとの“協働”によって取り組んでいくためのガイドブック（手引き）となるものです。

[用語]

- 本計画には「まち」と「町」という表記がでできます。使い分けとして、町民、地域、行政など、本町に関わるすべてを表現する際には「まち」を、行政組織としての役場や行政区域を表現する際には「町」を、それぞれ用いています。
- 本計画には、「協働」という表記がでできます。意味は“同じ目的のために、協力して働くこと”です。主にまちづくりの分野で「町民と行政との協働」といった表現をすることから、本計画でも「協働」を用いています。

第2章 計画の構成と期間

◇基本構想

基本構想は、地方自治法（第2条）に規定される町政の最上位計画で、本町の「将来ビジョン（将来像）」、分野ごとの「基本目標」、目標ごとの「施策体系」の3つで構成します。

構想期間は、平成18（2006）年度から平成27（2015）年度までの10年間とします。

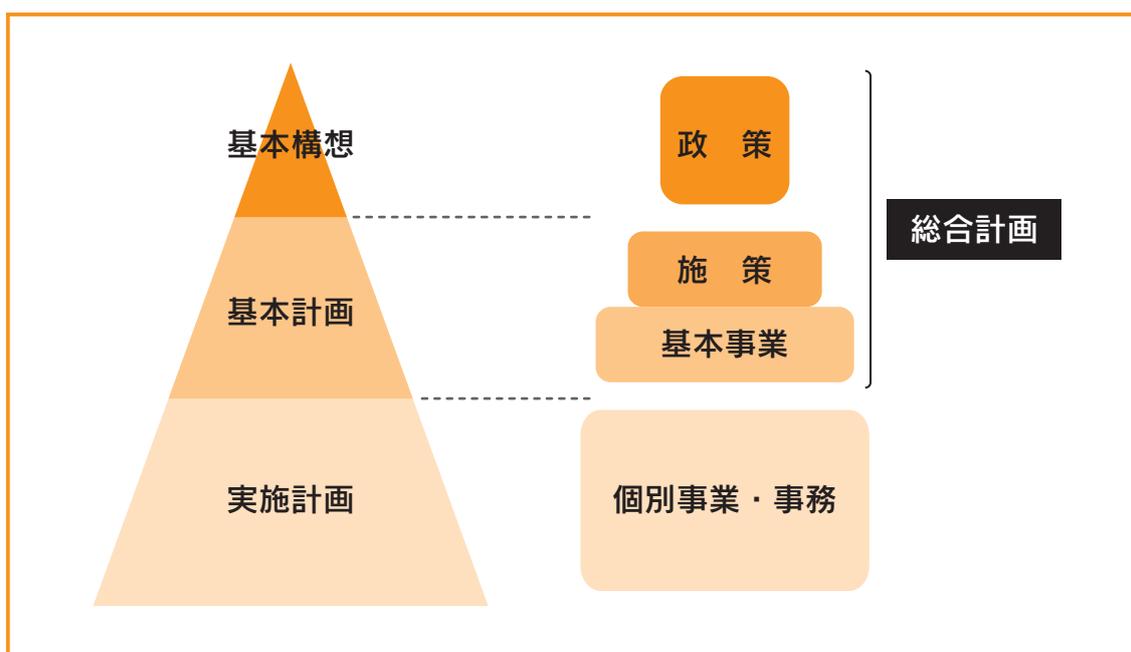
◇基本計画

基本構想に基づき、実際に推進する「施策」と具体的な「基本事業」の2つから構成されます。

計画期間は、平成18（2006）年度から平成22（2010）年度までの5年間とします。なお、5年間の社会動向を勘案し、後期基本計画（平成23～27年度）を策定します。

◇実施計画（個別事業）・・・別途策定]

基本計画に基づき、今後3年間の「個別事業計画」を別途策定します。実施計画は毎年度見直し、財政状況などを勘案しつつ、目標達成に向けて着実な事業の推進を図ります。



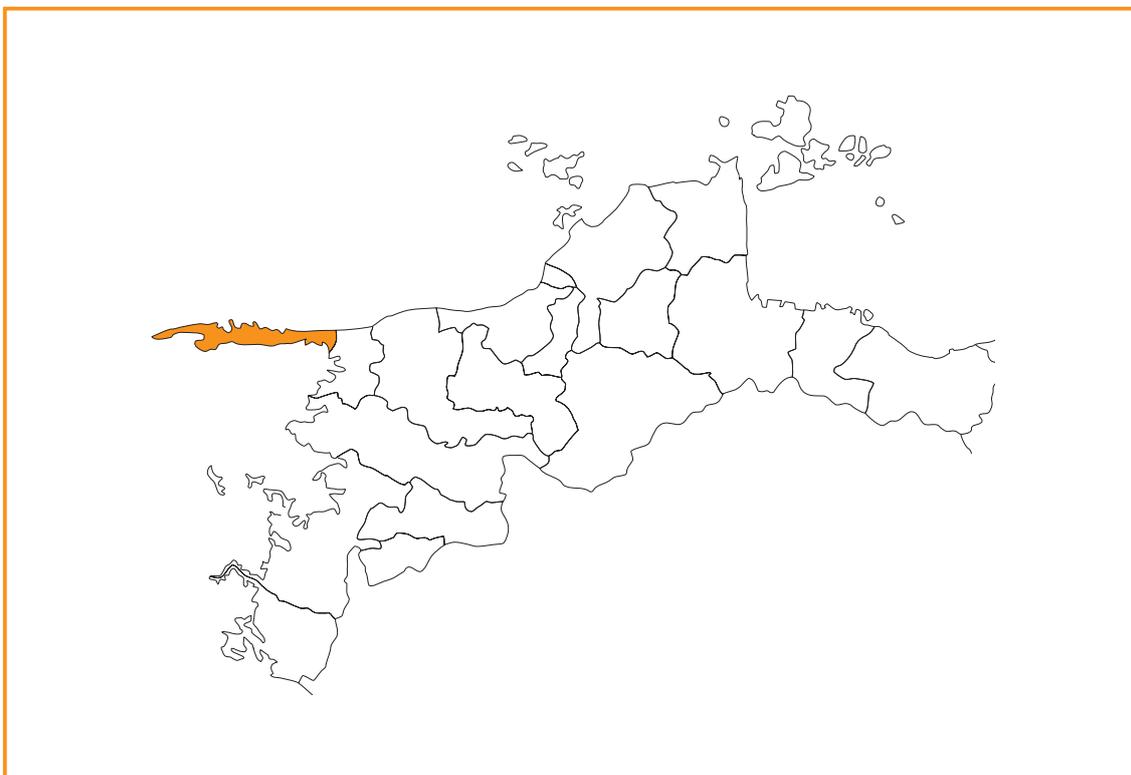
第3章 伊方町の特性

1 地勢的特性

本町は四国の最西端、豊予海峡に突き出した佐田岬半島に位置し、「岬十三里」という名の通り、東西 33.6km、南北 19.2km、面積 94.39km²の細長い地形を有しています。先端部の佐田岬灯台から九州（大分県）までわずか 14km という近さです。

町の中央部は、三崎地区の伽藍山（414m）や瀬戸地区の見晴山（395m）をはじめとする半島特有の低い山地が、馬の背のように東西に連なっています。半島の北側にあたる瀬戸内海側はリアス式海岸独特の変化に富んだ景観を持ち、南側にあたる宇和海側はなだらかな白砂の連なる海岸が点在する、岬と入り江の交錯した風光明媚な景観を形成しています。こうした地形のために平地に乏しく、集落の多くは階段状の平らな面（段丘面）やわずかな低地に点在しています。

気候は年間平均気温 16℃という、温暖な海洋性気候に恵まれています。



2 歴史的 특성

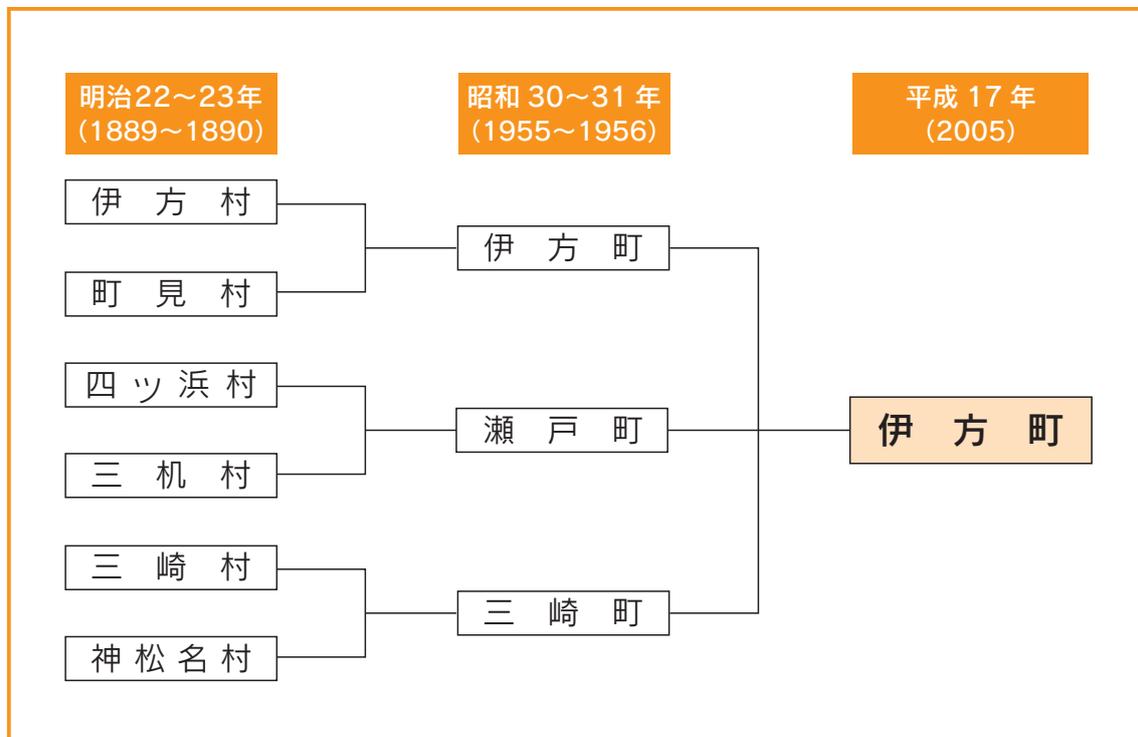
三崎地区で九州姫島産の黒曜石のやじりなど縄文時代の遺跡が発掘されており、佐田岬半島では古くから人々の定住と九州との往来が行われていたことがうかがえます。

平安時代（794～1185年頃）の終わり、源平合戦に敗れた平家の落人が隠れ住み、この頃から佐田岬半島は開発され始めたと考えられています。江戸時代（1603～1867年）には宇和島藩となり、三机港は参勤交代の寄港地として栄え、三崎浦には庄屋が置かれました。

明治に入り、明治2年に青石郷となり、明治11年に西宇和郡が編成され、明治22年の市制・町村制の施行に伴い、伊方村、町見村、三机村、四ツ浜村、三崎村、神松名村がそれぞれ発足しました。昭和30年から31年にかけて6村がそれぞれ旧・伊方町、瀬戸町、三崎町となり、さらに3町が平成17年4月1日に合併し、「伊方町」が誕生しました。

この間、風土を活かした農業と豊かな漁場に支えられた水産業が主な産業となりました。戦後からは農業の主力として柑橘類の栽培が盛んになり、今日まで続いています。

■町制の沿革■（明治22年以降）



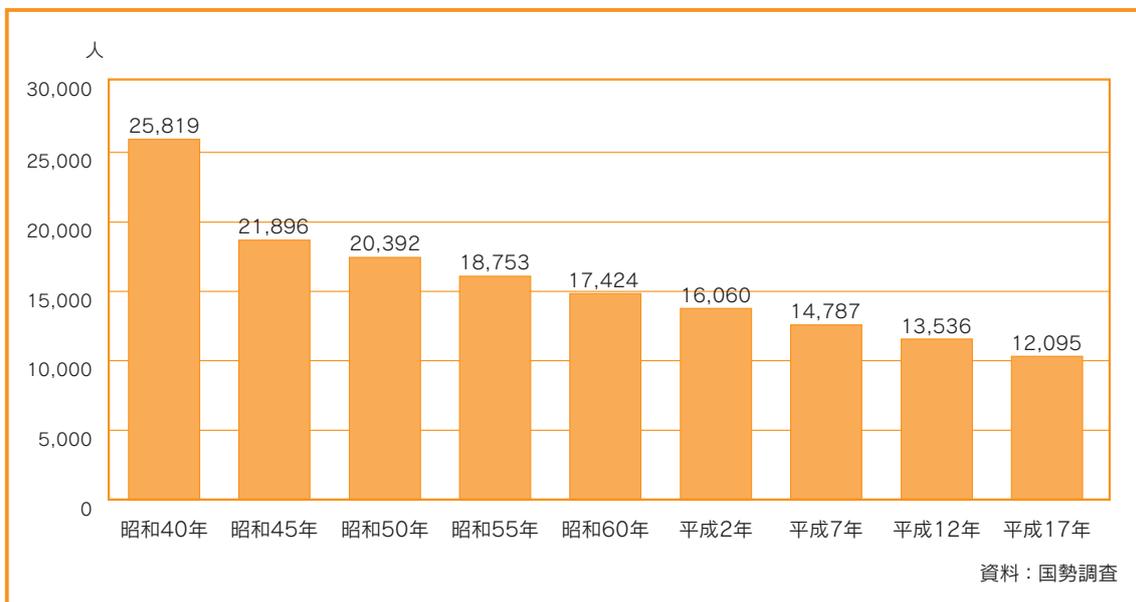
3 人口特性

昭和30年代後半からの高度経済成長に伴う大都市圏への人口流出などの影響により、昭和40年におおよそ26,000人だった本町の総人口（国勢調査）は年々減り続けました。高度経済成長は終焉したものの、近年では出生率の低下や地域産業の不振などの影響から人口の減少は止まらず、平成17年では12,095人となっています。

労働力の中心である生産年齢人口（15～64歳）が減少し続けているため、基幹産業である農業と水産業では従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっています。また、本町では少子高齢化が全国平均よりも進んでおり、特に高齢化率（総人口に占める高齢者人口割合）は36%に達しています。

また、本町の世帯数も昭和55年以降減少し続けており、平成17年の一般世帯数は5,178世帯となっています。

■本町の総人口推移■



4 地域特性

(基幹産業は農業・水産業)

農業では戦後から柑橘類栽培が主力となり、傾斜地を利用した温州みかん、伊予柑、温室みかん、新甘夏柑（サンフルーツ）、清見タンゴールなど地域に適した品種を生産しており、日本全国に出荷されています。また、「金太郎いも」と呼ばれるさつまいも（甘藷）や「つわづけ」などが本町の特産品となっています。

水産業では、三方を海に囲まれた本町には宇和海と伊予灘という2つの好漁場があり、小型船による沿岸漁業のほか、漁業協同組合による蓄養池の運営など「つくり育てる漁業」に向けた中間育成や放流事業に積極的に取り組んでいます。また、三崎地区ではタイ・ハマチ・アジ・サバの一本釣りが行われており、「岬（はな）アジ」「岬（はな）サバ」というブランド名で最高級食材として流通しています。

(佐田岬半島の自然・文化)

瀬戸内海国立公園に指定されている佐田岬灯台周辺をはじめ、自生の北限とされる「三崎のあこう樹」（国の天然記念物）や最高樹齢1500～1600年のウバメガシを主とする群落林「須賀の森」（県の天然記念物・三机地区）など学術上の価値の高い豊かな自然が残っています。また、県絶滅危惧種に指定されるカンムリウミスズメ（鳥類）やヒメイカリソウ（高等植物）をはじめとする貴重な動植物も半島と周辺地域に生息しています。

一方、郷土色豊かな行事や新鮮な海の幸・山の幸を取り入れた食の文化、全国で伊方町にしかない「伊方つわぶき和紙」など、自然と暮らしの中から育まれた独自の伝統と文化が息づいています。また、酒づくりの伝統を受け継ぐ伊方杜氏や世界を代表する人材を輩出していることなども、広く県内外にアピールできる本町の個性といえるものです。

(合力（こうろく）の精神)

古くから半農半漁で暮らす人が多く、集落も点在し、交通手段も発達していなかったことなどから、自然とお互いに助け合いながらの暮らし方が根付いてきたと考えられ、それが「合力（こうろく）」と呼ばれる独自の文化を育んできました。

地域の中で隣近所や地域の連帯感が薄れていると言われる今日、この「合力（こうろく）」の精神が脈々と受け継がれていることは本町の大きな特徴といえます。

(多様なエネルギー資源)

佐田岬半島は伊予灘に突き出た地形のため、夏は南風、冬は季節風（北風）が強く、特に山頂部は強風域となります。この風を利用するため、近年風力発電を行う風車の立地も積極的に行い、平成22年12月現在で佐田岬半島頂上線沿いに58基設置され、景観のシンボルとなっています。また、四国で唯一の原子力発電所が立地し、昭和52年から営業運転を開始しており、四国の発電電力量の約4割を占める四国の重要な電気エネルギー供給基地となっています。この多様なエネルギー資源は本町の大きな特徴となっています。



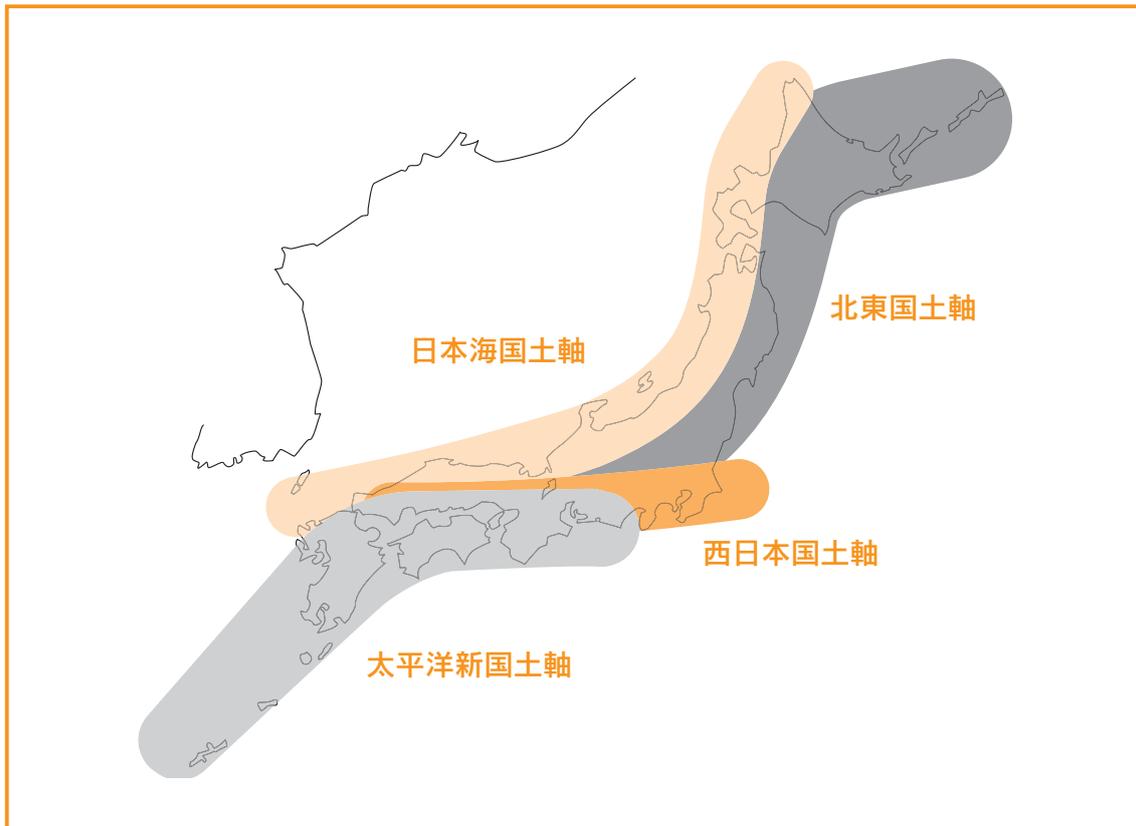
5 広域計画における位置づけ

【国土計画での位置づけ】

国は、国土総合開発法に基づき『21世紀の国土のグランドデザイン』（平成10年3月策定）を定めています。この計画では、経済的豊かさとともに精神的豊かさの重視と、地域間の「連携」と「交流」による多軸型国土構造への転換を、21世紀の国土づくりの考え方としています。

この計画の中で本町の属する「太平洋新国土軸^{*1}」では、海洋性を活かした開発と環境保全を両立させた先進的な都市ネットワークと、温暖な気候によって育まれた自然ネットワークが、多様な主体の適切な「参加と連携」により形成されていくと謳っています。

■ 21世紀の国土のグランドデザイン・国土軸のイメージ ■



(注) 上図は国土軸のイメージであり、範囲を厳密に示しているものではない。資料：国土庁

* 1 太平洋新国土軸構想：沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸に至る地域を形成する新しい国土軸。

【愛媛県総合計画での位置づけ】

愛媛県は『第五次長期計画』（平成12年3月策定）の中で、5つのキーワード（躍動・共生・快適・活力・交流）による「共創の県政」を展開し、県民すべての参加と協力のもとに住むことを誇りに思える魅力あるふるさとづくりを目指す「共に創ろう誇れる愛媛」を21世紀の県政の基本理念と定めています。

この計画の中で本町の属する八幡浜・大洲圏域の将来像を、「農林水産資源を活用した新たな産業と、豊かな自然や歴史・文化にふれあう快適な生活空間を創造し、九州地方との交流の拠点となる、活力に満ち潤いとやすらぎを感じられる圏域」としています。さらに「南予ライフランド広域交流圏」と「豊予海峡県際交流圏」という2つの広域構想の推進を通じて、広域全体の活性化を図ろうとしています。

【八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏計画】（広域市町村圏）

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合は八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町の3市2町で構成されています。

平成13年度から平成22年度までの長期計画では、「四季ロマン海・山・里のシンフォニー“西予”」をキャッチフレーズに、若者が働ける職場づくり、社会福祉・医療サービスの向上、人材育成・UIターンの推進体制づくり、自然環境の保全、生活環境施設の整備を、それぞれ住民の合意と参加のもとに取り組むものとしています。



6 時代潮流とこれからのまちづくり

これからのまちづくりは時代の流れを認識し、その流れの中で地域特性を活かすような取り組みが求められます。

(少子高齢化の抑制)

少子高齢化が急速に進んだ結果、国では予想より早く、すでに人口減少時代に入ったといわれています。こうした人口の変化は労働力や購買力の低下に伴う経済の縮小をはじめ、国土保全機能の低下、福祉ニーズの増大と社会保障制度の再編成など、社会と経済全般への大きな影響が懸念されています。

国よりも一足早く人口減少と少子高齢化が進んでいる本町では、すべての分野でできる限り少子高齢化の抑制に取り組み、地域の持続的な活性化を図ることが求められます。

(地域の自立に向けた取り組み)

国は三位一体の改革や道州制の検討など、国と地方のあり方について新たな段階に進もうとしています。平成12年の地方分権一括法を契機に“地域の自立”が謳われ、人口規模や経済力といった量的な拡大だけではなく、地域の自然や文化を活かした精神的な豊かさを重視するまちづくりが求められるようになりました。

こうした時代の変化は、本町のような自然豊かな過疎地域にとって逆に大きなチャンスといえます。新町誕生がチャンスを活かすための絶好の機会と捉え、良い点をさらに伸ばし、改める点は見直しながら、あらゆる分野で町民・地域・行政の“協働”によるまちづくりを一層進め、効率的で効果的な行財政運営体制を構築することを通して「地域のことは地域で決める」という地域の自立に取り組んでいくことが求められます。

(環境と共生する地域)

21世紀は『環境の世紀』と呼ばれています。そして地球温暖化防止や資源循環型社会に代表される環境共生型社会モデルの実現は、先進国である日本に課された命題といえます。

そして本町の最大の魅力は佐田岬半島の自然です。「まちづくりアンケート調査」(以下、「町民アンケート」という。)でも「自然を守るために生活が少し不便でも構わない」との回答が約8割に上り、環境との共生を重視する町民意識の高いことがわかります。

本町の発展のためにも、また、地球規模の環境課題を解決していくためにも、『環境の世紀』を認識しながら、先人から受け継いだ美しい自然を継承し暮らしに活用する、自然と共生する地域モデルとなる取り組みを展開していくことが求められます。

(地域産業の活性化)

日本経済が高度成長期から低成長・安定期を経て変革期に入った今日、それぞれの産業では時代に対応するさまざまな努力をしています。その中で食の安全性や事業活動における環境負荷の軽減といった観点が競争力として重視され始めたこと、地域色を前面に出した商品が注目されることなど、地域産業の活性化への新たな可能性も見え始めています。

町民アンケートでは、これからのまちづくりにおいて最も重要な取り組みとして「第一次産業の活性化」を挙げられています。また、地域審議会へのアンケート調査(以下、「審議会アンケート」という。)でも、農業、水産業、観光などの活性化へのアイデアが数多く挙げられています。

こうした意見の背景には、本町における第一次産業の活性化は経済的な面だけでなく、地域の活性化に直結する重要な課題であるという意識があると考えられます。そのため本町では、すべての産業がより密接な連携を図りながら、地域特性を最大限に活用した産業の活性化に挑戦していくことが求められます。